

は じ め に

平成14年4月から全面実施された小学校、中学校の学習指導要領は、基礎・基本を確実に身に付け、それを基に、自分で課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力や、豊かな人間性、健康と体力などの「生きる力」を育成することを基本的なねらいとしています。

本県においては、このような学習指導要領の趣旨を踏まえ、心の教育の充実を図るとともに、一人一人の児童生徒が確かな学力を身に付けることが重要であると考え、現在、少人数指導やチームティーチングのための教員加配の拡大等、個に応じたきめ細かな指導の充実を図っているところです。

また、昨年度から取り組みを進めている学力向上フロンティアスクールにおいて、具体的な指導方法や指導体制等の工夫改善について研究・実践を深め、その成果を県内すべての学校に広めたいと考えています。

こうした施策を着実に推進していくとともに、県内の児童生徒が確かな学力を身に付けているかどうか把握し、指導の改善を図ることが重要であると考え、平成15年1月に、小学校5年生を対象に学習到達状況及び学習実態調査を実施したところです。

今回の学習到達状況の調査結果によれば、学習指導要領の目標や内容に照らした本県の小学校5年生の児童の学習到達状況は、国語と理科はおおむね良好であり、社会と算数も他の2教科よりは低いものの、おおむね良好であったと考えます。

しかしながら、漢字の書き取りや四則計算の処理、地名の知識など、基礎的な知識や技能の中に、児童の学習状況が良好とは言えないものもみられました。

また、児童の学習実態の調査結果によれば、国の調査と比較できる項目についてみると、本県の児童は、おおむね同程度または上回っている状況にあります。

例えば、学校以外での勉強時間が1時間以上の児童の割合は、国の調査より約14ポイント高く、勉強したことが役立つと考えている児童も、国の調査より約7ポイント高い状況です。

また、教科の好き嫌いの意識は、算数については本県の児童が約7ポイント上回っており、他の教科ではおおむね国の調査結果と同程度でした。

そのほかにも、

宿題をきちんとやっている児童が約90%

自分はやればできると思っている児童が約80%

将来の夢や目標をもっている児童が約80%

など、総じて「前向きで、やるべきことにまじめに取り組んでいる」本県の児童像が浮かび上がってきます。

一方、学校以外でほとんど勉強しない児童の割合が、国の調査よりは低いものの約7%いることや、新しく習った漢字が定着するよう繰り返し練習している児童が約半数にとどまっていることなど、学習習慣が十分身に付いていない状況もみられ、こうした点を改善

することが、今後の指導の重点的な課題であると考えます。

さらに、学習実態に関する設問と各教科の平均通過率との間で関連があるかどうか分析を行った結果、知的好奇心や向上心などの「学びに向かう力」と教科の平均通過率との間には、より深い関連があることが分かりました。

また、地域の活動や行事に参加している児童や、朝食を毎日食べている児童は教科の平均通過率が高く、豊かな体験や基本的な生活習慣の確立が学習によい影響を与えていることがうかがえます。

さらに、学校外での学習時間については、時間が長い児童ほど平均通過率が高いのは当然として、30分以内でも勉強すれば、ほとんどしない児童より平均通過率が大幅に向上することも明らかになりました。特に算数については、学習時間の効果が他の教科よりもよく現れることがうかがえました。

県教育委員会としては、この調査結果を基に、本県における今後の学習指導上の課題や改善の方法等を明らかにし、児童の自ら学ぶ意欲をはぐくむとともに、基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせ、「確かな学力」の向上を図るための学習指導の改善を一層推進していきたいと考えています。

また、本年度、各教育事務所管内で「おかやま『学びのすすめ』フォーラム」を開催し、今回の調査結果を各学校に周知し、個に応じたきめ細かな指導方法や指導体制等の改善・充実が図られるよう支援してまいります。

各学校、各教育委員会においても、今回の県の調査結果及び国の調査結果等を踏まえ、児童生徒の学力の状況を適切に把握するとともに、本年3月に県教育委員会が作成した「少人数指導の手引き（小学校編、中学校編）」等を参考に、学習指導の一層の改善・充実に努めていただきたいと考えています。

21世紀を迎え、これからの日本と世界は様々な面でこれまで以上に激しい変化に直面することが予想されています。

そのような中で、これからの社会を担う児童生徒が主体的・創造的に生きていくために必要な「確かな学力」の向上を図ることは、学校教育の最重要の課題であり、学校、家庭、地域、行政等、すべての関係者が自らの責任を自覚し、全力で取り組む必要があると考えています。

関係者の皆様がこの報告書を十分活用されるようお願いいたします。

平成15年5月

岡山県教育委員会教育長

宮 野 正 司